



【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

与党税調「平成17年度税制改正大綱」まとまる 定率減税の縮減・廃止など増税路線

12月15日、自民・公明両党で構成する与党税制協議会は、「平成17年度税制改正大綱」を取りまとめました。焦点である所得税と住民税の定率減税について、2005年度(2006年1月以降)から、減税率、上限額ともに半減させることを決定。また、実施時点における経済状況に応じて弾力的に対応するとしながらも、2006年度(2007年1月以降)を目途に廃止する方針を決定しました。(定率減税については政策ニュース 6参照)

その他、住民税では65歳以上で年収125万円以下の非課税を段階的に廃止、「フリーター課税強化」、また、消費税についても2007年度を目途に抜本的に見直すとなっています。

財政再建と基礎年金国庫負担増を理由とする増税路線が明確となっていますが、その負担増はもっぱら個人、特に中堅サラリーマン層を直撃する内容です。

連合が抗議の談話発表

これまで既に決定していて、来年から実施される配偶者特別控除の上乗せ部分廃止、厚生年金・雇用保険料アップなどを加えると、個人の負担増は厳しさを増していきます。想定される負担増スケジュールは下表を参照して下さい。

このとりまとめを受け、連合・草野事務局長は談話を発表し、勤労者の声を無視した負担増

に強く抗議し、国会の場での取り組みを強化していく、と述べています。談話概要は次の通りです。

<事務局長談話概要>

連合は、政府税制調査会での議論から一貫して、定率減税の縮減・廃止に反対するとともに、自民・公明両党に対する要請、小泉首相との政労会見における直接の申し入れや、与党税調に対する各構成組織・地方連合会からの要請書送付行動を展開してきた。しかし、与党は、働く者の声を無視し、さらなる負担増を決定した。連合は、こうした与党の姿勢に対して、強く抗議する。

進行する二極化や、低下する労働分配率を踏まえれば、むしろ「恒久的減税」のなかの、所得税の最高税率や法人税率の軽減措置こそ見直されるべきである。しかし、政府税調も与党も、この点について議論すらしていない。経済活性化や財政再建を標榜しつつも、結局は「取りやすいところから取る」という姿勢であり、極めて問題がある。

来年度税制改定の議論の場は、次期通常国会へと移る。連合は、民主党、社民党と連携しつつ、景気に悪影響を与える定率減税廃止の阻止に向けた取り組みを強めていく。あわせて、社会保障制度と税制を合わせた総合的な改革のなかで、税制の所得再分配機能の強化、不公平税制の是正をはじめとした、連合要求の実現をめざしていく。

負担増の想定スケジュール

2005年	1月	老年人控除の廃止など	65歳以上の所得で一律50万円控除を廃止
		住宅ローン減税の縮小	所得控除を最大年50万円 40万円
	4月	雇用保険料引き上げ	1.4% 1.6% (労使折半)
		国民年金保険料引き上げ	月額+280円
	6月	配偶者特別控除の部分廃止	個人住民税で最大年33万円の控除廃止
		個人住民税均等割の対象拡大	年収100万円超の妻にも半額課税
06年	1月	定率減税(国税分)の縮小開始	所得税で最大年12万5千円
	6月	定率減税(地方分)の縮小開始	個人住民税で最大2万円増
07年	1月	定率減税の廃止?	
07年度以降		消費税率引き上げ?	